

福祉文教委員会会議録

平成30年5月28日（月）

（開 会） 13：00

（閉 会） 14：49

案 件

1. 保育行政について

○委員長

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

「保育行政について」を議題といたします。本日は、参考人として近畿大学九州短期大学教授三木一司さんの出席を得ております。

この際、参考人に一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会のためご出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼申し上げますとともに、忌憚のないご意見を述べていただきますようお願いいたします。

早速ですが、議事の順序等について申し上げます。初めに、5月11日の本委員会で決定した意見を求める事項であります「保育の現状及び問題点について」、「今後の保育需要の見込みについて」、「保育の質の向上のための方策について」、「待機児童解消のための方策について」、「国・県の方向性及び他自治体の動向について」、「障がい児保育、病児保育の現状と問題点について」、「大学生の進路、園の選択について」、及び「現行制度の評価、要望等について」、以上8件について、参考人から一括してご意見を述べていただき、その後、委員からの質疑を行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまからご意見をいただきたいと思っております。発言は着席したままで結構ですので、お手元のマイクを使用していただきたいと思っております。それでは三木さん、よろしくお願いいたします。

○三木参考人

皆様こんにちは。三木でございます。私のわかと申しますか、できる範囲でということのお答えになるかと思いますが、不十分な場合もあるかと思っております。その部分をご容赦いただきたいと思っております。また、特に配付資料等は準備しておらず、申し訳ございません、口頭でお話しさせていただくということになりますが、その辺も申し訳ございません、よろしくお願いいたします。

ではまず、1番目でございます、保育の現状及び問題点ということでございますが、この点に関しましては、いろいろ昨今報道等もなされていてあれなんですけれども、一番にはやはり保育士の確保ということがくるのかなという気はいたします。当然、新規採用者を確保すること、それから、この数年間懸案の事項になっているかと思うんですけど、潜在保育士さん、やはりもう一度、帰ってきていただくという、潜在保育士さんの再雇用という形ですね。それからもう一点は、離職の問題ということ。そういうものを含めまして、保育士の確保ということが一番重要かなというふうには認識しております。あとは、国のほうも進めておりますが、待遇改善というのが一つ重要だろうと思っております。それから、あとは、いただいた事項の中にもございましたが、お子さんたちがしっかりと保育園に入所して、保育を受けられるという、環境を整えていくことが重要なのかなと。早く何とか解消していかなくてはいけない点かなというふうには思っております。

そのことを踏まえまして、2番目の保育需要の見込みということでございますが、一応、少しずつ人口減少ということが進んでいるという、全体の国の抱える問題もあるかと思うんです

けれども、それとほぼあわせる形で子どもたちの数が減少していくということで、これは高等教育とかも含めての問題となってくるかと思うんですけれども。その中で、一応、保育の需要ということに関しましては、全国的に言われているのは、2020年ぐらいまでは保育所ニーズはふえるだろうという試算もあるようです。これに伴いまして、国の今現在進んでおります無償化の実施、それから、あともう一点は、多分、労働力の減少というところで、ちょっとはつきりと調べてこなくて申し訳なかったんですけど、女性の社会進出を後押しして、労働力の減少の部分で女性の力ということも言われているようなこともあるので、そういうものが進んでいけば、保育ニーズというのはもう少し、2020年を過ぎても需要が高まるのではないかという試算もあるようです。その辺はどのように需要をこれから検討していくのかというのは難しいかもしれませんが、2020年から2025年ぐらいまでの需要というのは、少なくともふえつつあるというふうに捉えることもできるだろうと考えられます。あとは、国の働き方とかもろもろの施策とどのように関連してくるのかということを見ているかという点については、いかなかなという感じを受けております。

3番目でございますが、保育の質の向上のための方策についてということなんですけれども、保育の質というときには、多分子どもたちが心も体も共にしっかりと満たされて、豊かに生きていくことを支えると。そうした支えを保育の場が準備する、環境とか経験の全てというふうに捉えることができるだろうと思うんですけれども。子どもたちが生活する場面の中で、保育園の中の生活で満たされて、その保育所で準備される環境とか経験の全てがそこに反映していくというふうに捉えることができるだろうと思うんですけれども、保育の質の捉え方につきましては、6点ぐらいございますが、やはり国とか自治体の基準であるとか、保育内容がきちっと定められているというところも踏まえて、構造とか教育の概念や実践としての内容の捉え方というのは、多分、国のほうで大綱化したものとして示されているということになるかと思うんですけれども。やはり実際、子どもたちは日常生活、保育所の中で生活しておりますので、そういうところからいくと、やはり保育のプロセスというか保育の内容ということの質と、それからちょっと私のほうもはっきり詳しくはわからない部分もあるんですけれども、どのように運営していくか。それから、保育を受けた子どもたちがどういった形で、この成果を受け取って大きく育っていくのかという、そういう部分だろうと思います。だから、国のほうが示された基準というところで、どういう方向性、構造、実践、理念というところはあると思うんですけれども。そこを受けて、実際に子どもたちにどういう保育を提供していくのかというところを向上していくということが多分求められているというのは、一般的に言われていることだろうとは思いますが、そうした中で、保育士さんの、いろいろな子どもの育ちであるとか、発達とか、いろいろな側面から、保育士さんの質を向上していくための研修機会の充実ということが大切であろうというふうにも言われておりますし、それから、園内外でよりよい経験ができるような保育内容の構築ですね。いろいろ保育園さんは工夫されて、そういうことを実際、実施されているんですけれども、それからやはり、保育士さんが長く勤めていくながら経験値を上げていって、より子どもたちによりよい保育を提供できるような経験ですね。そうしたものが、質を向上していくためには、重要なんだろうと思います。当然、それは待遇とか条件ということも加味されてくる部分であるかとは思いますが。やはり、一般的ではあるかもしれませんが、そうした安定した保育士さん、安定した状況の中で保育が継続的に進んでいく。それによって、保護者の方々も安心して保育園に子どもたちをとということにつながっていき、そこで園の独自の文化性とか園の独自の保育というのがつくり上げられていくというプロセスがあるかと思うので、そういうものをうまく進めていくということが、一人一人の保育士さんのスキルアップ、それから園全体の保育の継続した実施というところと、そういうものを踏まえながら保育の質を向上していくということが大切なのかなというふうには考えられます。

続きまして、4番目の待機児童解消のための方策についてというのと、国、県の方向性及び

他自治体の動向というところ、少し合わせる形で述べさせていただきたいと思うのですが、やはり、全体的に1、2歳のお子さんの保育所への入所がなかなか難しいという状況はあるようです。ほかの自治体も比較的、1、2歳児というのが多いようですが、どのようにして解消していくのかというのは非常に難しい問題でもあるかと思えますし、建物を建てればそれで済むのかということもあるかと思うんですね。それがちょっと言い方が悪いんですけども。やはり、今多いから、今の対策だけではなくて、多分その10年、20年を見据えた形で、先ほどの保育の質ではありませんが、その園が安定して保育を提供できるというような長いスパンで見えていくということも大切なんだろうと思います。保護者の方にしてみれば、やはり子どもが保育園に入れないという直近の課題もあるかと思うんですけども、園を運営していくということから鑑みますと、やはり長く、やはり子どもたちに保育サービスを提供していけるというのは重要なことだろうと思います。つくったけど、もう子どもたちがいなくなってしまったからもうやめますよというの、かなりやはり、子どもたちにとってはよくないのかもしれないなというふうには思われるんですけども。いろいろな事例、諸外国の事例が、この日本とか地域にそれがうまくフィットできるかどうかというのは、よく検証していかなくてはいけないんだろうとは思うんですけども。1、2歳児の保育というところだけを見ても、例えば、働き方の改革を踏まえてというのはちょっと議論があると思うんですけども、育児休暇をうまく利用しながら1、2歳の保育というのを進めていくという、育児休暇を1年間しっかり取って、その分、育児休暇の間、子どもを保育して職場に復帰していくというふうな考え方もあるようですし、長く休暇を取ると、次また職場に復帰したときのキャリアの問題というのも出てくるので、保育所を整備したほうがいいのではないかというところもあるみたいですし、でもやはりそこで出てくるのは働かされている保育士さんの待遇の問題というのも多分出てきて、継続して勤務するということが子どもの権利にもつながっていきますし、保育所の安定的な運営にもつながるといって側面から見ると、保育士さんが、どのようにキャリアを積んでいって、専門職者として進んでいけるかというところをしっかりと見なくてはいけないという話もあるということのようです。ですので、低年齢児の定員をふやすということは、保育所を運営していく際の保育士の基準にある数、それから受け入れ人数という壁があるということなので、定員をふやしていくというのは、なかなか全体のバランスを見ると困難であるということも言われているようですけれども、また、保育所を新設する、保育需要がふえるというようなこともあるということも、聞くこともございますので、その辺をどのようにうまく待機児童の問題と長いスパンで見た保育所運営というのを考えるかというところは非常に難しい部分もあるかと思うんですけども、他の認可園と認可外園で企業主導型とかというというのも、国のほうでかなり進めている動きもあるので、そうしたおのこの設置の自治体の状況を踏まえながら、認可型園の増設に動くほうが20年後にいいのか、もしくは保育需要を想定していく中で、未満児さんのほうを企業主導型で、あとは幼稚園さんのほうに連携してつなげていくのか。多分、今既存の施設はやはり既存の施設を資産として有用に運用していくということが、大切なことなんだろうと思われますので、そうしたことで考えれば、幼稚園、保育園、こども園ですね。それからさらに分園方式とか、ニーズに応じてそういうものを活用していくということの選択もあるのかなという気はします。それから、あとは保育士さんの働き方としては、これは一長一短あるかと思えますし、関東のほうの保育園等では実際に実施しているところもあるようですが、働く時間の確保の選択肢というのを、フルタイムとか、働き手に応じた形での働く時間の確保の仕方の工夫を進めているというところもあるようです。一方では、そうすると保育の責任の問題とか出てくるという観点からは、選択肢というのをどこまで拡大していくのかということが問題となることもあるかと思うんですけども、働きやすい工夫というのを進めているところも、もうあるようですので、そうした自分の生活スタイルに合った働き方の時間の確保の方法ということですね。それから、あとは後でもちょっと述べさせていただきますが、や

はり賃金の関係で、関東のほうでは多分、企業主導型だったと思うんですけれども、正規と非正規の賃金を同一化してしまうという取り組みですね。それから、あとこれも同じ事例なんですけれども、個人情報の問題等々もあって難しいのかもしれませんが、事務仕事とか保育計画の作成などそういう事務的なものにかかわるものについて、在宅勤務を認めるような園もございますので、そうしたいろいろな保育士さんの働きやすい、働く時間の確保の選択というのも多様化してきている側面はあります。それから、あと飯塚市さんのほうでも実施していただいておりますが、就職にかかわる支度金で、保育士の確保を進めている自治体も多いと思われます。やはり自治体の体力によっては、それが金額のことであるとか、実施できない自治体もあるようなことも聞いております。現状では、私立保育園さんのほうは、保育士の確保は各園で実施している、採用をとということがあるようですが、設置の自治体のほうで保育士確保、園のみではなくて自治体のほうも保育士確保で協力していただけるような制度というか、そういう取り組みがあれば、保育士確保に向けての安定的な取り組みができるのではないかとというような意見もあるようです。一応、4番と5番に関しましては以上のような形で、説明を終わらせていただきます。

6番目でございますが、障がいを抱えたお子様、それから、病児・病後児保育ですけれども、多分、障がいをお持ちのお子様、障がいを持っているお子様がいらっしゃるご家庭の保護者に、特にお母様、女性はなかなか仕事につくのが難しいということがあって、やはり就労率が低いというようなことも指摘されておるようです。最近では、障がいをお持ちのお子さんを受け入れる園も大分ふえてきているようで、でもやはりその受け入れの体制とか子どもたちが抱えている程度、度合いとか、保護者の状況とか一致せず、なかなか入所が難しいというところもあるということも言われているようです。これは、多分、保育士さんがそういう障がいについて研修を今現在積んで、勉強されている、学んでいるというプロセスはあるかと思うんですけれども、そうしたことの理解をより深めていくということが、現場では大切なのかなというふうにも思われますし、受け入れ時の、受け入れの条件をもう少しうまく整備していったら、より積極的に受け入れが可能になるようなシステムというか、制度というか受け入れ方というのを考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。医療的ケアの問題もそこには付随してくる部分もあるかとは思いますが、病児・病後児保育につきましても、多分、受け入れしていただける施設の数が少なかったり、利用の問題であったりとか、受け入れ人数ということが、もうこの十何年、二十年ぐらいずっと課題として上がってきている問題ではあるかと思うんですけれども、最近ではNPO法人が障がい児保育を専門にする保育園を運営していたりとか、病児・病後児保育に関しては、訪問型病児保育というところに取り組んでいるようなNPO法人が園を設立しているということもございますので、そうした専門的ノウハウを持っている園の知見を生かすということも、一つ問題解決につながるのかなとも思われます。専門的にやっているところ、他の自治体等で実際に実施しているようなので、そうしたところのノウハウというのを生かしていくというのも一つ手なのかなと。当然、皆一緒に保育を受けて、学んで、保育して育ていくというのが非常に大切なことだろうと思われますが、より専門的なケアということになってきて受け入れるということになれば、専門的知見を持ったそうしたところの力を少し得るというのも、一つ方法としてはあるのかなという気はします。でも絶対的には多分、設置している自治体の中で子どもたちがうまく育っていけるようになっていけばいいと思うんですけれども。ですから、そこに従事する看護師さんとか保育士さんを確保していったりとか、場所とか運営される場所を見つけていくということは非常に、ほかの自治体でもやはり難しいところもあるようなので、そうしたところで、民間のそういうノウハウというのを取り入れて生かしていくというのも一つの方法なのかなという気はいたします。

続きまして7番、大学生の進路、園の選択ということなんですけれども、進路につきましては、29年度卒業生なんですけれども、30年3月に卒業した本校の学生でございますが、飯

塚、嘉麻、嘉飯地区が、実数でいきますと21名、嘉飯地区に就職しております。それから田川地区が16名ということになっております。そのうち保育園には13名、幼稚園が2名、認定こども園1名、施設が5名ということで、保育園さんのほうには13名、卒業した学生が4月よりお世話になっております。大体、傾向的には28年度、27年度も嘉飯地区は30名就職しております、うち、28年度は保育園に就職した学生が24名、それから27年度につきましては18名が保育園のほうにお世話になっております。就職していると。大体、近年の短期大学の動向もございまして、地元の高校を卒業した生徒さんが本学のほうに入学していただくというこの傾向はもうこの10年ぐらいずっと続いておりまして、大体、定員70名でもうほぼ9割以上が地元の学生ということになっております。入学した時点では、幼稚園、保育園とかいろいろなところで働きたいなというふうに考えておるようではございますけれども、実習等進んでいくうちに、やはり保育園に就職する学生が多くなっていくという傾向はあります。求人の方も、現在の状況を反映しまして、保育園求人のほうが圧倒的に多いということになっておりまして、そういうのも保育園就職が多いということになってくるだろうと思うんですけれども、そうした形で、どうして保育園がいいのかと学生に聞いたときに、やはり0歳から子どもたちの成長を見ることができるといふ、成長を見る、子どもの育ちを見ていくという喜びという部分が大いには感じます。園の選択につきましては、本学のほうでは、各園さんからいただいた求人票を掲示していくという形をとっておりまして、学生の中にはもう短大入学前からこの園で働きたいと高校時代から思っていて、そこの園に行きたいという強い思いを持って入学してくる学生さんもいます。それから、実習に行ってきたというので、この園で働きたいなというふうに思う学生がいます。あとは、学生同士が実習に行った園の情報交換をしながら、どこで働きたいかなというふうに考えていくという、そういう選択をしているのが多いです。一番はやはり自宅から通勤できる場所というので選んでいくというのが、見えにくいんですが、自宅から通えるということというのが、選択の一つ大きな基準になっています。あとは、実習に行ったらすごく楽しかったとか、保育園の雰囲気よかったとか、私に合っているかもしれないとか、そういういろいろな思いを持ちながら、就職先を選定していくというふうになっていっています。

最後になります、8番目でございますが、現行制度の評価、要望等ということでございます。現行制度の評価、なかなか難しい部分があるかと思っております。多分、もう新しいというか、戦前から幼保一元化の議論というのはずっとあった。戦後も引き続き、新しい教育福祉行政が立ち上がる際に、やっぱり一元化の議論がずっと進んできていて、福祉と教育という形で、就学前が分かれたという歴史的経緯はあるかと思うんですけれども、基本的な制度設計されて、70年ぐらいたっているかと思われまます。その間、手直しという言い方はよくないですけれども、制度的には見直しが行われてきて、随時変わっていつているかと思うんですけれども、これは一般的な意見かもしれませんが、現在の状況を鑑みると、制度的には現在の状況を踏まえた制度、新しく制度をつくりかえていくというのは、もう必要なかなというふうには、これは個人的に思っております。ただ、今の枠組みの中で柔軟化させる方向としては、子ども子育て支援の新しい制度なんかでは、そういうところで何とか柔軟的に対応していくというものが示されていて、そういう部分ではいいかと思うんですけれども。これからその保育の需要がどの程度まで進んでいくのかということを考えていくと、これは全く私の個人的な意見ですけれども、幼稚園、保育園、認定こども園という3つが存在していくことというのはかなりだんだん難しくなってくる状況かなというふうには想像しております。子どもが一番でしょうから、そこには子どもがずっと入って、そこに子どもがずっと生活をしていて、学んでいくって大きくなっていくということを考えていくと、いろいろなニーズによる選択があってもいいかと思うんですけれども。子どもたちがしっかりと希望するところに入れるようなやり方というのがうまくできないのかなというふうには考えております。やはり、小学校に入学するま

での子どもたちの育ちというのを考えていけば、いろいろな研究も最近進んでおりますし、脳科学的な観点とか、子どものいろいろな認知能力とか、いろいろな研究が進んでいる部分もありますし、やっぱり豊かな環境の中で子どもたちの能力を育ていけるような場面というのをしっかりと全ての子どもに保障できるというか、提供できるというふうになってくれればなどというふうには、個人的には思っています。そういう部分では、諸外国のいろいろな取り組みとか成功事例とかあると思うんですけども、そうしたものを丹念に検討していきながら、今の現状を打開できる方策というのを考えていく必要もあるのかなというふうには考えております。要望ではないんですけども、先ほども少し述べさせていただいたんですけども、若者というか学生たちを見ていると、すごく子どもが好きで、子どもたちをサポートして、自分の仕事としてそれを確立していきたいという思いを持った学生も多くいます。そうした学生たちが、夢と希望を持って働けるような枠組みをうまくつくっていったらなというふうにも思っておりますし、一般的であります。保育の仕事の専門性を高めていって、やっぱり保育士という仕事が社会的にすごく重要な福祉の仕事なんだというふうな、大人の側がそれを後押ししていきながら、若者たちが胸を張って仕事ができるような、仕事をしていって彼ら自身の若者たちの安定した生活が送れるようなことを私は願っています。やはり、夢と希望を持って就職したんだけど、ちょっとこういろいろ失意のうちに離職することがないような若者が育っていったらなというふうには、私は個人的にはそういうふうには願っております。要望ではないんですけども。大人の側と言うと、言い方が悪いかもしれませんが、今のシステムの中でやはり可能性を追求してできることもあるでしょうし、これから先の国を支えてくれる子どもたちがしっかりと保育を受けることができるような制度というのも見出していかなくてはならないのかなというふうには思っております。

○委員長

ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 13:35

再開 13:49

委員会を再開いたします。

次に、参考人に対する質疑を許します。質疑通告がっておりますので、順次これを許します。なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得て起立して発言されますよう、お願いいたします。また、参考人は委員に対して質疑することができないことになっておりますので、ご了承願います。

○兼本委員

きょうは貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。先ほど先生のほうからお話ありましたが、保育士が途中でやめていってしまうといった状況を聞くんですが、園のほうでは保育士が働きやすい環境をつくるであったり、何でやめていくのかとかいったような現状を分析したりして、働きやすく、そしてやめなくてもいいような状況をつくるためのPDCAサイクルなんかの計画というのは、私は必要ではないかというふうに思うんですけども、そのあたりは難しいのでしょうか。どうなんでしょうか、お伺いいたします。

○三木参考人

離職する理由を雇用者側がどう理解しているか、それから、離職をしないための環境整備ということがご質問と捉えてよろしいでしょうか。これは難しい側面もあるかと思うんですが、先ほどの保育の質を確保するということでは、多分、PDCAのサイクルであろうと考えられるんですよね。そういう部分では、保育の質を確保して向上していくという観点からいけば、PDCAサイクルというのは当然必要でしょうし、今でも園全体とか保育内容の見直しについては現状でも、多分、監査が入ったりする場合には、その見直しなんかを順次進めているとは

思われるんですね、全部、学校評価とか、第三者機関評価ということで、入っているはずなので、その部分では、その枠に沿ってPDCAサイクルというのは、ちゃんと検討されていると思います。そこに、保育士の雇用の関係の部分というふうになると、ちょっと私も現状がわからないものですから、学生からはこういう理由でということでは耳にすることはあるんですけども、その理由が、果たして雇用していただいている側に伝わっているかどうかというのは、正直、私はわかりません。どういう理由でというのをどれだけの確に伝えられているかというのは、ちょっと私は見えない部分があるので、こうだということは言いきれない部分もあります。申し訳ないんですけども。ただ、先ほどの保育士の確保というのが今、当面の課題になっていますが、そういう部分も含めて、一番わかりやすいところでいけば、給与だったりとか、どれだけ子どもに向き合える時間を確保できるかというようなところの条件とか、環境とか、そういうものはしっかりと整えていってあげるとか、もしくは各園さんでもそういうところはちゃんと留意して取り組まれている園も多いと思います。さらに、もう一歩進めて、若者たちがしっかりそこで根を生やして育ていけるようになっていければなどというふうには思っています。不十分な回答で申し訳ございません。

○兼本委員

確かになかなか難しいのかなというふうに私も思うんですけども、先ほど先生言われた、大切な福祉の仕事ですよといったところでは、本当に保育士さんというのは大切な仕事であるのではないかと私は思いますので、何かしらそこが解決できればなどというふうには思っております。

次に、今度はちょっと学生のほうの状況をお伺いしたいんですけども、私たちが就職活動をしたころは、まずセミナーに参加して、3、4回、希望の会社に行きました。それから、OB訪問を行いました。そういった中で、自分たちで行きたい会社というのを決めていったというような形で、社会人になったのかなと思います。今、保育士になれるという学生さんたちは、そういった何か、今の現状の環境であったりとか、給与等の実態等を把握されていて、今問題点が、給与が安いのではないかとかというような問題も出ていますけれども、そういったところはわかられていて、保育士の進路に進んであるのでしょうか。そのあたりはどうなのかを教えてください。

○三木参考人

就職のプロセスというのは、一般企業に就職するのとは若干違っておりまして、個別の園から求人票が大学に送られてくるという形で、就職を希望しているという学生は、その求人票を見て、一応、給与的側面というものを知ります。例えば、田川とか飯塚とか直方とか、各園さんから求人票が送られてきて、その求人票の中で給与的なものを比較してみるということになります。その現状、それが例えば、高いか安いとかということになるかと思うんですけども、大体、金額的には、飯塚市内の保育園さんだったらこのぐらいの幅というのが、例えば、ある金額を境にして上下というような。これは多分、交付金の関係ですかね、人件費とか、そういう兼ね合いもあるようなので、大体、近似した金額になっているだろうと。ただそれが、例えば関東圏であったりとか、福岡都市圏であったり、北九州都市圏になってくると、やはり金額は若干都市圏のほうが高いという現状はあるようなので、そういうところで給与を知ると。私が知っている限りではありますが、やはり、雇用が初年度は臨時的採用というのが多いものですから、その場合はやはり、日給という形になるので、その日給がどの程度の水準なのかというのは、なかなかこれが難しい側面もあるだろうと。あまり金額が高い安いということについて、私は個人的には耳にはしていないんですけども、やはりこれは正職者の給与から比べるとどれぐらいなんだろうかということは、問われることはあります。なので、先ほどちょっと述べさせていただいたように、首都圏なんかでは正規、非正規の賃金を同一化してというところの動きもあるのかなというふうには思うんですけども、そのような形で、ただ、ところ

どこかで聞きますと、一応、何と言うんですかね、基本的には地方公務員と言えいいんでしょうか、その短期大学卒業該当者の給与に準じてという形ではあるということ、何回か耳にしたことはあります。

○兼本委員

今のお話ですと、求人票を見て、求人票の中で園を決めていかななくてはいけないということになるのでしょうか。

○三木参考人

基本的には、意中の園というのは学生もちゃんとありまして、そこで働きたいというのが一番です、動機としては。ただ、掲示されている、企業でもそうかと思うんですけども、大学とか就職の掲示板に行けば、いろいろな会社のいろいろな給与体系というのが明示されていますから、それで横並びで見て、どうだという判断はあるだろうと思うんですけども、私の個人的な感覚では、やはりその園で働きたいという思いが強い学生が多いようで、ここに行きたい、ここに行きたいというのがあって、そこである程度の志向性というのがあるんだろうというふうには、そんな感じで受け取っております。

○兼本委員

ということは、やはりある程度、学生のほうも事前にここに行きたいというようなことがあるということも、調査とかいろいろ調べた中で決められているということなんでしょうね。そういうことですよ。

○三木参考人

これもまた難しい部分もありまして、先ほども少し触れましたが、入学してくるときからそこ決めてる子もいます。私はその園で働きたいからこの学校に来ましたということ率直に言う学生もいます。あとは、保育実習に行く中で、実習に行ってすごくよかったから行きたい。それから、自分がそこを卒園した母園だから働きたい。先ほど、ここに行きたいから来ましたというような意見が出るのは、例えば、中学校とか高校の職場体験なんかで体験させていただいた園さんなんかには、それで実際見て、そこで働きたいと思う、強い思いを持っている学生もいます。卒園先だから、そこに行って私も働きたいと思っている学生もいます。それから、実習に行って、すごく雰囲気とか、子どもたちとかを見て、学生個人がすごくいいと思って、そこを選ぶ学生もいます。一応、そういう形で選んでいくのが、選ぶ傾向は多いような感じはします。

○兼本委員

最後に、昨年、飯塚市のほうでは保育士の確保のために施策をつくってきたんですけども、その現状を先生としては、この事業の成果をどのように分析されていますでしょうか。

○三木参考人

修学資金貸付金でしょうか。制度をつくっていただきまして、ありがとうございます。これは正直なところ、どうなのかというのは分析できておりません。なぜかと申しますと、昨年の29年度の秋から実施で、今年度4月からまた採用の検討をさせていただいているということになるかと思うんですけども、申し込みが、学生個人が市の担当窓口、直接書類を持って行って、採用の可否を判断していただくという手続になっているかと思っておりますので、ちょっと不手際というか、大学側のほうの準備も不足しているかと思うんですけども、我々の。利用者の実態というのがまだはっきりとわかっていない部分もございまして、今年度4月から申請して採用していただいた学生が、1年生なのか2年生なのかとか、その後、卒業してどういうふうに着職していったらいいのでしょうか、その年限を全うして働いていったかというのは、これからまた調査をしていかななくてはいけないだろうというふうには思っております。実態というところではまだ、採用された人数というところまでしかまだ把握できておらないという状況がございまして、大変申し訳ありませんが、そういう回答になります。

○委員長

通告されていた質疑が終わりましたので、通告外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○永末委員

貴重なお話ありがとうございます。先ほど、先生のほうからありました説明の中で、病児保育の分で、NPO法人が訪問型の病児保育事業を行っているところもあるというふうなことがあったかと思うんですが、もしおわかりでありましたらで構いませんけれども、このあたりの少し詳細な情報とかをいただければと思います。

○三木参考人

すいません、私も詳しくはちょっと内実まではわからなくて、ちょっと調べているところで、そういうところを運営しているというのを情報を知って、精査というか、詳しくは調べていないんですけども、私も病児・病後児保育については、あまり詳しくない部分もあって、自分の子どもが突然発熱して、小児科医さんがやっているところでお世話になって、病後、もう大分前の話ですが、認可外園でちょっと預かってもらったとかということもありまして、多分、突発的な事態に対応するというので、どこでもそうなんでしょうけれども、そういう形で施設とかをつくると、やはりそこを受け入れを何人してとあるので、ニーズに応じてということだろうとは思いますが、それで、とあるNPO法人さんが訪問型で病児保育を始めているということであったので、そういう取り組みというのは少しずつ進んでいるんだなというところで。私もそこまでしかちょっと知り得ていないものですから。申し訳ございません、ちょっと回答ができかねます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

先ほど、求人票を見てから、最初から決めている人もおられるということなんですけど、給与を見て給与等の比較とかいろいろなことを比較して決める方も多いということなんですけど、市町村の助成とかそういうのは、どこか求人票の中じゃないかもしれませんが、学校として飯塚市はこういう助成がある、田川はこういう助成があるとかいうのは、わかるようになっているんでしょうか。

○三木参考人

助成と申しますのは、就職に関する支度金のような制度のことでしょうか。

○城丸委員

例えば、飯塚市で言えば、就職して1年目、2年目に、給与等の補助みたいなものがありまして、ほかのところもあるようなことをよく聞きますけど、そういう、要するにうちで言えば就労奨学金みたいなもの、貸付制度もありますし、そういうのがどこで学生たちにわかるのかなど。

○三木参考人

求人票を思い出します。29年3月までの求人票なので、ちょっと判然としない部分はあるんですが、多分、今おっしゃっていたのは生活資金貸付金とかでしょうか。

○委員長

そうですね。それとか、あとは言われたような支度金も合わせてお願いします。

○三木参考人

大学に入るときの修学資金の貸し付けについては、県のほうの県社協が実施している分と、今現在は飯塚市さんのほうにもありまして、それについては入学時に、入学してくる学生にはこちらのほうからアナウンスはしております。多分、就職してからの部分については、個別の求人票には、ちょっと判然としないので、半端なことを言うてはいけないと思うんですが、求人票には一応基本給と手当類が記載されているのが多いので、そこまでは、学生は情報として

は得ているだろうというふうには思われますが。私がシステムをよくちょっとわかっていない部分もあるので、就職してから、園さんのほうが申請するのか、就職する学生個人が申請しているのかというのは、ちょっと私が把握できていない部分もあるので、申し訳ございません。

○城丸委員

今の、例えば飯塚市で言えば、飯塚市内の保育所あたりに就職してほしいということで、そういう助成金、そういうのをやっているんですけど、就職する場合、どこかで皆さんに知らせるようなシステムはないのかなと。

○三木参考人

少し思い出してきました、ごめんなさい。28年度でしたか、そういうのが宗像市とか北九州市とか、多分飯塚市もあって、掲示したりしていたんだろうと思うんですけど。だから、もしそれを入学するときの修学資金の貸し付けについては、学内でもこちらからポスターを掲示したりとか、学年、新しい学期が始まったときに学生はアナウンスをしておるんですけども、そうしたものにつきましても、そういう掲示とかポスターで周知していくことは可能ではあると思います。いろいろと他の自治体からもそういう制度のお知らせについては送られてくることがあるので。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

先ほど先生のほうで、保育の需要が2020年まで少なくともあるのではないかと。その後も国によって無料化とかになってくると、もっとふえるのではないかというようなお話がありました。私どもも委員会でもよく話が出るんですが、先ほど言われていた企業主導型がいいのか、認可の保育園がいいのか。そのあたりというのは、メリット、デメリットと言いますか、もしあれば教えていただければと思うんですけども、お願いいたします。

○三木参考人

難しいですね。先ほどの話は全体的なニーズのことだろうと思うんですけども。各自治体によって、取り組みとかまちづくりとか総合戦略等で人口の減少をどう食い止めていって、その中で流出、流入とかを計算していきながら、人口をどれぐらいまでにとどめていくのかというのは、ずっと試算されてきているだろうと思うんですけども。これから先の国を支えるための労働力の確保というのは、すごく問題提起されているようにも感じるんですけども、そうしたときの女性の力をさらに活用するということでは、試算では、2020年過ぎまでだということです。そうなれば少し伸びてくるだろうと。問題のご質問の核心、企業主導型、認可型のメリット、デメリットってすごく難しいんですけど、やはり長年にわたり認可保育園で保育を行うというのがスタンダードだったと考えられるんですよね。一方では、認可外保育園ということで、2つで賄うというか、保育を行ってきたということがあると思うんですね。一般的な心情から考えますれば、認可園での安心感というのはあるのかなという気はします。なので、やはり認可園というものはそこがあるのだろうと思います。ただ、時代も変わって、政府の方針もあって、企業主導型とか導入してきていても、やはりそこにはある一定の何かルール制みたいなものもあると思うので、あとはメリット、デメリットというか、そこに子どもを預けられる保護者の方が、やはりそれをどう受け取って、自分の生活パターンとか、自分の子どもにとってよりよい保育を提供してもらえる場所をどう選択していくかということのほうが、選択する機会というか、選択肢がどれぐらいあるかというほうが、やはり大切なのかなという気はします。ちょっとメリット、デメリットについてはなかなか難しい問題もあるので、即答できないというのが申し訳ないんですけども、そこを選ばれる方が自分たちにとって最善の保育を提供してくれる場所は何かということのほうが、より大切なのかなという気はします。その部分では、認可園というところのやはりこれまでの歴史というのが、積み重ねてきた保育

の歴史というのがあるのだろうという気はします。

○兼本委員

結局、ゼロ歳から2歳児というのが今非常に待機児童化しているところだと思います。企業主導型であれば、そのあたりを確保しやすいのかなと思うんですけど。認可型でいくと、今度、保育園を開設していかなくてはいけないという形になっていきますよね。これは飯塚市の施策もはっきりしなくてはいけないのかもしれないんですが、結局、10年後、本当にその保育園がそこまで必要だったのかとかいった問題が考えられるのではないかというふうに思っております。昔、無認可の保育園という、やはり何かいろいろちょっと、やはり安心感がないというようなところがあったので、ニュースとかでよく子どもが死亡したりとかいうものが出ておりました、やっぱり認可の安心感に比べると、というのは私どもも思いはするんですけども、やはり今の企業主導型という、そのあたりはもっと制度的にはよくなっているんでしょうか。昔に比べると安心感とかそういった保護者が考える部分というのは、今の認可と変わらないくらいの安心感というのは、それぞれの施設にはよると思いますけれども、レベル的には上がってきているんでしょうか。

○三木参考人

そうですね、10年後をどう想定するかってすごく難しいだろうし、10年後にも、生まれてきて保育所に行きたい、保育所で保育を受ける子どもは必ずいるので、その部分では、いろいろな形で保育を提供できるというのが一番いいんだろうとは思いますが。昔からというか、つくって壊すのが、果たしてそれがいいのかというのはあったらと思う。やはり、1回つくると安定的に運営して行って、それを自治体の有用な資産として活用していかなくてはいけないので、その辺の需要の見方というのは難しいだろうなという気がします。ただ、やはりあれば、そこに住んでいる子どもたちというのはそこに行く、その保育園で保育を受けられるという可能性というか、チャンスも広がってくるので、やはりあればいいんだろうなという気はします。今、先ほどのご質問ですが、難しく、認可園と企業主導型の園と、安心感がどうだ、どれぐらいなのかと言われると、すごく私、意向調査とかをしたこともないものですから、軽率には述べられないんですけども、いろいろなパターンがあるでしょうから、企業主導型でもやはりしっかりやっているところも多分多いとは思いますが。認可園はもちろんですね、はい。ですから、そこは保護者の方のニーズによって、多分うまく適正に、そっちに行こうかこっちに行こうかとかって変わってくるのだろうと思いますし、無償化の流れが進んでいけば、いろいろな選択の余地があっても個人的にはいいのかなという気はします。ですから、やはりいろいろな法的制限もあるのかもしれませんが、1、2歳児につきましては、やはりその受け入れる場所というのが、保育の質ももちろんそうですねですけども、大切なので、新しくつくるのも検討の余地の1つではあるかと思っておりますし、あとはやはり幼稚園、保育園というこれまでの幼児教育を担ってきた施設もございまして、そうした幼稚園というものの活用というか、幼稚園の役割というのをさらにもう少し担うような形で検討する余地もあるだろうと。だから、それが全国的に、一般的に言われている議論もあるかと思うんですけども、各自治体においては各自治体なりの状況があるかと思っておりますので、その自治体の中での状況を踏まえてと言うと、すごく一般的で抽象的なんですけれども、それに合わせた形でのつくり方というのは、多分、どこかあるのだろうという気はします。だから、大都市圏の事例を引っ張ってきて、それにそぐわない場合もあるでしょうし。なので、やはり一番、この飯塚市に住んでいる、生まれて育っていく子どもたちにとって一番ベターなやり方というのは検討する可能性もあると思うんですが、その辺の飯塚市に生まれて育って行って、飯塚市を担ってくれる子どもたちにとってどうすればいいのかということ、いろいろな規制緩和とか、いろいろな方法もできるわけですから、その部分の検討というのは、緊急的にやらなくてはいけない部分もありますし、おっしゃるように10年後を見据えてというのも出てくるでしょうから、その辺、 balan

スを取りながら検討できるのではないかなという気はするんですけども。ちょっと曖昧な発言で悪いんですけども。申し訳ございません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○奥山委員

私のほうから1点、三木先生のほうは、新しく学生を定員70名ということで受け入れて、専門的な保育等を教えて、また2年間の中で、国家試験ですかね、受けられて送り出していくということで、募集とか本人が入学前からも既にここの園に行きたいんだとか、実習でここの園がすばらしかったのでここに行きたいんだとかいう希望を持って就職されていくと思います。また、その中ではゼロ歳児からずっとその成長の過程を、まだほとんどの方が未婚だろうと思いますけれども、ゼロ歳児から子どもがどのように成長していくんだというのを、自分たちが習ってきたその専門性を生かしながら、希望ある学校生活、また就職を希望されているというふうに思いますけれども。先ほど29年の飯塚、田川、何名、何名ということでお話いただいたんですが、途中で実習等、それから最終的にはその園のほうに保育園、幼稚園からこども園等を含めたところで就職できなかったというか、就職まで至らなかったというような学生さんもいらっしゃると思うんですが、そういう方々は何が、自分が思い描いていたものとギャップがあってできなかったのか、そういうものがもしわかれば、保育士不足と言われて皆さんが、全て100%ができていないのかなというふうに思うものですから、その辺の理由みたいなものを、もし先生、おわかりであれば、お願いしたいなと思います。

○三木参考人

一応、厚生労働省から養成校の施設として認可を受けているので、資格を取得するための科目の要件、科目数ですね、取得単位数の要件と、それから保育実習に行って、保育実習の単位を取って資格取得の要件を満たせば、保育士の資格は出せるんですけども、特に、国家試験等を受けるということではなくて。すごく就職できなかった学生、もしくは途中で資格を取るのを諦めた学生についての理由、事由ということですね。どう説明していったらいいか、厳しいんですけども、まず1つ目は、やはり子どもが好きで、保育の仕事に携わりたいと思って入学してきていただくんですけども、やはり学びを進めていく上でやはり、これは一般的な言い方かもしれませんが、思い描いていた理想と実際のギャップというのが生じてしまって、資格取得を断念するという学生さんもいます。それからいわゆる単位を落としていって、免許資格の習得を断念するというパターンがあります。それから、実習をこなしていきながら、本当は保育園で働きたいけど、一瞬、一般企業で働きたいと揺らいでしまっというパターンもあります。免許資格をしっかりと取得した上で卒業するんですけども、やっぱり一般企業で働きたいというふうに思っている学生、大体、大きくはその3つですね。ありがたいことに近年では免許資格を取らないで卒業する学生はほとんどいなくなってきた、ごく少数にまでなっていますので、ほぼ、保育園、幼稚園を希望する学生たちは、近年の求人の多さもあり、ほぼ就職していくんですけども、免許資格を取れなかったりとか進路変更するというのは、そういう形で生じていくというのが大きな傾向です。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 14:25

再開 14:26

○副委員長

委員会を再開いたします。

○江口委員

需要の見込みについてなんです。やはり無償化の流れで、やはりふえていくのではないかという見込みのほうもあるんだよというお話がございました。他方で、やはり経済情勢が厳しい中で非正規の方々がふえている現状を考えると、どうしても共働きにならざるを得ないというの、他方ではあるんだと思っています。そういうことを考えると、今、半数程度が保育園とかなに行ったりはしているんですけど、その割合がどんどんふえてくるのではないかなと危惧をしております。そのあたりについては、どのようにお考えなのかをお聞かせいただけたらと思っています。というのが、飯塚は今回、新設で200名程度ふやしたいという考えは持っているんですが、これで十分なのかどうなのか、そこら辺を心配しております。そこら辺について、どう思っておられるのか。お聞かせいただけると幸いです。

○三木参考人

そうですね、共働きというか、働き方が多様化してきて共働きの世帯がふえると。それから、国の施策のほうの労働力の確保ということも出てくるかと思えますし、総合戦略会議ですか。ずっと検討されてきた、人口減少で自治体が消失していくという流れの中でどれぐらい自治体の中に人間を確保していけるのかということも多分あると思うんですね。生まれてくる子どもたちが例年どれぐらいふえているのか、減っているのかとか、いろいろな観点があるかと思うんですけども。難しいですね、これ。需要と供給のバランスというか、需要は多分全国的にはふえていって、働き方とか共働き世代の増加に伴って、2020年以降も少しずつ保育園の需要はあるだろうと。ただ、2040年ぐらいまでには減っていくプロセスに入ってくるので、そこまでの20年ぐらいをどういうふうに設計していくかというのが、1つ大きな検討課題になっているようではありますね。その後を過ぎて、2060年、70年と過ぎていったときにどうなっていくんだろうと。もうこれ私の個人的な考えなんですけれども、先ほど言ったように、ゼロから2歳まで、未満児さんまではいろいろな形で今、保育を提供できる場面がふえてきている。いろいろな形というのを使っていける可能性は残っていると思うんです。多分、江口委員の質問としては200人でいいのかということが核心だろうと思うんですが、例えば、250人とか300人とか、ちょっと変な数字ですけど、見た場合に、実際、それを超えるか超えないかという試算がどう出るかということもあると思うんですが、個人的には、例えば今、6人で1人の保育士さんなんですけれども、それを4人に1人とか、園をつくって多くなっても、それでまた受けていって、子どもたち、1人の保育士さんに少ない人数でということもできればいいのではないかなというふうに思うんですね。だから、少なければ、多分、上回った場合に困るんでしょうが、ちょっと余裕を持って見ておけば、子どもたちにひよっとしたら厚い保育を提供できる可能性とかチャンスも残るのかなと。それはいろいろなバランスの上に成り立っている数字の出し方をしなくてはいけないでしょうから、難しいと思うんですけども、ぎゅうぎゅうよりは余裕があるほうがいいのかと。3歳までの子どもの身体とか脳の発達ということを考えれば、3歳までは1人の保育士さんに少なめの子どもで保育を提供してあげるほうが子どもの育ちにはいいだろうというような研究もあるみたいですから、そういうのを勘案すると幼稚園も保育園も分園方式とか企業主導型とかいっぱい使えるリソースはあると思うんですが、その中で、多くの子どもを受け入れていって、200名が多いか少ないかというのはすごく微妙なあれなんですけれども、少ないよりは若干余裕を持って見ているほうが、あと減らすのは簡単なんですというの、言い方が悪いですけど、その子どもの利用によって、定員とかというのは、多分、今は喫緊の課題なので、ここで見積もってこういうふうになっていくんですけども、園をつくるとか、もしくは違うところで子どもたちの数をふやすということで、検討を進められていると思うんですけども。個人的には、少し多めで余裕を持って見てもいいのかなという気はします。あくまでもこれは私の個人的な、はい。あとは、だから市内にある保育園、幼稚園とかの資産を活用しながらうまく当てはめていって、いい保育を提供するためにはいろいろなやり方があるでしょうから、そういうところの検討を進めて

いかれるのかなという気はします。

○江口委員

今の、減ってきたときに配置基準を変えていくというのはいい話なのかなと思っています。私ども、10月に視察でお伺いした船橋であるとか、町田のほうでも、今は新設やっているんだけど、減ったときはどうするんですかとお聞きしたら、やはりそういった形で配置基準を変えていく形で、質の高い保育を目指していくと。最初は公立がクッションになって、その次にはそこら辺でやっていくんだというお話がありました。非常にいいのかなと思っています。ただ、現実にも今でももう東京都の区部とかは、そうやって配置基準を変えていたりするところがあるんです。今の基準、1歳児、2歳児、6人に1人ですけれども、それでは厳しいんだ。だから配置基準、独自に上乘せをしてやっているんだという自治体もあるわけですが、学生さん、保育士を育てていく大学の職員として、そこら辺の現状の配置基準そのものに関しては、どのような感触をお持ちでしょうか。

○三木参考人

そうですね、子どもたちも多様ですから、やはり、年齢が1歳、2歳って、いろいろな活動も高まってきますし、関心もふえてきて、やはり個人個人としては、1人の保育士さんが受け持つ子どもの数は少ないほうが子どもにはいいだろうと、子どもたちにはですね。やはり複数の目で見るとか、1人の目で見るとかでも、2人で6人見るとか、1人で4人見るとか、いろいろなやり方はあるかと思うんですけれども。そうしたほうが子どもたちにはよりよい保育が提供できるんだろうなというふうには、個人的には思います。ただ、現状は制度としてそういうふうになっていますので、その制度という縛りは出てくるだろうと思いますので、制度にのっとってということになっているでしょうから、現在ではそれで保育を進めているということになっているので、そこで保育がしっかりできているんだろうなというふうには想像するんですけれども、これから先のことを考えていけば、やはり年齢発達段階に応じて、受け持ちの子どもの数を少しずつ減らすというか、少なくしていったら、1人の先生が1人の子どもから3人以下の子どもに熱く目が注げるようにしたほうがいいのかという気はします。特に低年齢児はですね。

○江口委員

先ほど就職のときの話で、ギャップを感じてやりたいと思って志を持って入った学生が現実を知る中で、ギャップを知って諦めるケースもあるというお話がございました。現実的に保育士の労働環境を考えたときに、間違いなく大きいのは賃金だと思うんですけれども、その賃金に関して、今処遇改善というような形で国は4万円であったりとか、リーダーであったら5千円とかそういった形をやってはいるんですが、そのあたりの処遇改善で十分と考えていいのか。それとも、県内でも幾つかの自治体が上乘せで独自に処遇改善を行っているケースもあります。やはりそういったところまで必要だと思われるのかどうなのか。その辺りをお聞かせ願えますか。

○三木参考人

そうですね、これも個人的な見解ですけれども、これまでずっとそういう報道がされてきたので、僕も断片的にしか報道を仕入れていない部分があるんですけれども、国の施策もいろいろな妥協点というか、いろいろな状況を練ってやったのだらうとは思いますが、やはり、もう少し上乘せしてあげたほうがいいのか。上乘せして、給与水準を高めていくほうがいいのかという気はします。給与が高いから働きがいがあるかどうかというのは、また違うことになるかと思うんですけれども、やはりすごく子どもの命を預かる責任もある仕事ですし、いろいろな課題対応もしていかななくてはけませんし、そういう部分では、そうした子どもとともに育つ専門職者としての仕事に、相応した形での水準というのはあるだろうとは思っているので、その部分ではそうした水準というのをしっかりと高めていったほうがいいのかという気はし

ます。働いているときは初任給をもらって嬉しかったという学生が結構来るんですけども、ただそこから先、例えば定年まで努めるとするならば、やっぱりそれなりに社会で生活していくということも出てきますでしょうから、その部分を含めて、企業等との差というのをできるだけ埋めていけるような改善というか、それが1つは、ある保育園の園長先生ともお話ししていたんですけども、最近、園独自でちょっと給与を少し上乘せしていきながら、離職することにストップをかけながら、保育士を育てていってということですよ、みたいな話も少し昔聞いたことがあるので、やっぱりその仕事の社会的な位置づけに相応する形での水準というのはやはり必要だろうとは思いますが。

○江口委員

今の部分で、お話の中でずっと働く中でどういった経過があるのかというお話がありました。求人票の段階では、多分そこら辺の先々の給与とかは見えないかと思うんですけど、そこら辺に関して、学生さんたちは何か情報収集したりされているのかどうか。それとも、最初の入るときに関しては非常に気にするんだけど、その先についてはまだ見えていない状況なのかどうなのか。そこら辺はどうなのでしょう。

○三木参考人

多分、年1回だったかな、昇給の部分については記載されています。賞与とか昇給とかについては、表の中に記載されておりますので、それで知っていくということになると思います。

○江口委員

あとは給与以外の部分でも、やはり離職する理由なり選択しない理由があるかと思うのですが、その辺りについてはどういったことが大きいのかなと。学生さんからお聞きの点でございますでしょうか。給与以外の面で保育士になろうと思ったんだけどならなかった、ないし保育士になったんだけどやめて別の仕事に就かれた方がおられると思うんです。企業以外で、そういった理由となったことについてお聞き及びの点がございましたら、教えていただけましたらと思います。

○三木参考人

給与以外でということになりますと、やめる理由は、忙しい。だから、個人としての保育士を取り巻く仕事の中で、やはり忙しい。やはり、もろもろの課題対応に求められたりすることもあるので、その課題対応に、疲れてくる部分もあると思います。卒業時に選択しない学生ですね、これはもう、先ほども申しましたが、一般企業で働いてみたいというふうに思いが出たというのが、一番大きな理由。その理由に至るまでの経過としては、やはり社会的責任の大きさというのを、あまり学生のほうには語らない部分もあるんですが、大変そうだというのがちょっとあると思います。

○江口委員

最初のお話の中で、飯塚が何人何人というお話がございましたよね。あのあたり、もう一遍ちょっと教えていただきたいと思います。それとあと、一般の企業に、何人卒業されて、何人が保育士になられて、幼稚園で働かれた方もおられるかと思えます。幼稚園だったり、子ども園とか。そこら辺が何人おられて、また、企業等がどのくらいおられたのか、そのあたりについて、教えていただきましたら、また、その傾向があったら教えていただけましたらと思います。

○三木参考人

口頭で申し上げてしまって申し訳ございません。平成29年度、平成30年3月卒業生ですけども、嘉飯地区は保育園が13名です。幼稚園が2名です。認定こども園が1名です。施設が5名です。これが、29年度卒業生の実数です。お隣の田川地区では16名、全て保育園です。直鞍が6名です。保育園が1名の、認定こども園が5名です。一応そういう形になっております。企業は2名です。この3カ年を見ますと、就職していった学生さんたちはほとんどが保育所です。あと、福岡都市圏、北九州都市圏は1名、2名という形なので。やはり地元で

働きたいという意向はすごく強く持って地元就職していつているという状況は、この数年ずっと変わりません。

○江口委員

今のお話だと、卒業生のほとんどはやはり保育関係ないし幼稚園に就職をしていただいている。企業に関しては2名だけが違うんだけど、という形ですね。何か、以前お話を聞いたときにはかなり保育関係ではないところにご就職されている方もおられるという話を聞いたことがありますし、また、全国で見ても半数近くそういった状況がある中で、これだけ就職していただけるのはありがたいなと思いつながらなんです、この方々はやはりもともと飯塚なり、嘉飯地区なり、田川なり、直鞍なりから近大さんに通つて来られて、またその地域に戻られるというふうな理解でよろしいですか。

○三木参考人

何と言えはいいんでしょうか、自分の居住地と言うんでしょうか、そちらのほうで勤務するという形が多いです。中には飯塚市に住んでいるけれど、田川の園に就職したというのも、過去にはいたんですけども、ほぼ自分が住んでいる地区で就職していくということが多いです。企業につきましては、一時期、ちょっと10名前後までいった時期もあったんですけども、この過去3年間では、企業はもう3人とか5人とかなので、大体、例年5人以下というふうにご考えていいかなというふうには思いつます。

○江口委員

最後に、先ほどにも話があったかと思いつますが、国は企業主導型であるとか保育ママとか、いろいろなメニューを用意しながらやっつていこうとごしています。残念ながら、市のほうは認可園をふやす形で対応したいというふうなところで、他の形態に関しては紹介するくらいにとどめるというふうな形で考えているということなんです、先ほど、お話の中では、いろいろなメニューがあるのでそれを活用しながらというお話がございました。その点についてはやはり認可にこだわる必要はないんじゃないかというご意見なのかなとお伺いしましたが、そういう理解でよろしいですか。

○三木参考人

いや、こだわる必要ないというわけではなくて、多分、現在の問題を解決するためには、多様なメニューを利用する。長い目で見たときには、やはりその認可園というものの重要性もあるでしょうから、その認可園というのは必ず必要だろつと思いつます。ただ、どの辺で折り合いをつけながら目の前の待機児童というか、目の前の保育園に行けない子どもたち、お子さんたちをどういうふうにご保育の中にちゃんと来られるようにするのかわつという、目の前では多様なメニューがあるだろつし、長い目で見れば、子どもたちがどれくらいこれから保育を利用していくのかわつという数の推移もあるでしょうから、その部分ではやはり認可園というのが必要だろつとも思いつますし、市が置かれた状況の中で、どの辺のバランスを取りながら目の前の課題と、長いこれからの子どもの育ちを保障していくのかわつを検討していくのかわつというところが重要ではないかなという気はしてごいます。だから、認可園に否定的ではなくて、今の目の前の問題を解決するためには、有用なメニューと、今市の中にある有用な資産がありますから、それをうまく活用しながら子ども取り込んでいっつて、もう一方ではこれからの子どもたちを受け入れるための制度を、施設をつくっつていくというふうなほうがいいのかなというふうにご個人的に思つたということでありごますので、否定的とか否定的ではないかというごことはごいません。

○副委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

以上で、参考人に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 14:48

再開 14:48

○委員長

委員会を再開いたします。

この際、参考人に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。本日はお忙しい中、本委員会のためにご出席いただき、また、貴重なご意見を述べていただきまして、心から感謝いたします。本委員会としては、いただきましたご意見を今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。